

改定前	改定後
普通預金規定（2021年4月1日） 16【SMBCダイレクト等】 この預金の預金者のうち当行所定の条件を満たし、当行が利用を認めた日本国内在住の個人は、当行所定の限度において、当行の定めるところに従い、SMBCダイレクト利用規定に定める利用者として、同規定2の(1)に定める SMBC ダイレクトを利用することができます。	普通預金規定（2021年10月18日） 16【SMBCダイレクト等】 (1)この預金の預金者のうち当行所定の条件を満たし、当行が利用を認めた日本国内在住の個人は、当行所定の限度において、当行の定めるところに従い、SMBCダイレクト利用規定に定める利用者として、同規定2の(1)に定める SMBC ダイレクトを利用することができます。 (2)この預金の預金者のうち当行所定の条件を満たし、当行が利用を認めた日本国内の法人または個人事業主は、当行所定の限度において、当行の定めるところに従い、ValueDoor 利用規定に定める契約者として、同規定第2条に定めるサービスを利用することができます。 (3)この預金の預金者のうち当行所定の条件を満たし、当行が利用を認めた日本国内の法人または個人事業主は、当行所定の限度において、当行の定めるところに従い、パソコンバンク Web21 ライトに関する利用規定に定める契約者として、同規定1(1)に定めるサービスを利用することができます。